

令和7年度第2回兵庫県入札監視委員会会議 議事概要

開催日及び場所	令和7年12月3日(水):TV会議(オンライン開催)		
委員	塚本隆文(元兵庫県代表監査委員) 興津征雄(神戸大学大学院法学研究科教授) 川島富士雄(神戸大学大学院法学研究科教授) 白子雅人(弁護士) 大内美香(公認会計士)		
対象期間	令和7年4月1日から令和7年7月31日まで		
事務局報告			
議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等について			
対象工事の件数	332件	対象期間中の指名停止件数	4件
対象工事の契約金額合計	15,621,879千円	対象期間中の資格制限件数	1件
対象工事の平均落札率	91.5%	対象工事:対象期間中に契約締結した契約予定金額400万円超の工事	
議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議について			
抽出案件の総数		4件	
うち	一般競争入札	0件	
	公募型一般競争入札	1件	
	制限付き一般競争入札	1件	
	指名競争入札	1件	
	随意契約	1件	
委員からの質問・意見及びそれに対する回答	質問・意見	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し		

No.	質 問 ・ 意 見	回 答
1	事務局報告 令和7年度第1回兵庫県入札監視委員会会議 の議事概要について	
2	議題 議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等 について (令和7年4月1日から令和7年3月31日 までの入札・契約状況)	特に議論なし
3	議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議 について	
	(1) 公募型一般競争入札	
	まちづくり部（公営住宅整備課）発注 県営新多間住宅第2期衛生設備工事	
	・ 応札者が1社しかなく、また落札率が99.9%と 高落札率である。	・ 業者にヒアリングをしたところ、管工事に 関する技術者が不足しているという話は聞いて いる。 ・ JV要件がかかっているため、利益の面でメリ ットが少ないと考えたのではないか。 ・ 今回落札した業者は、以前にも県営住宅の設 備工事を受注しており、その点からも積算の精 度が高まったと思われる。
	・ 県営住宅の修繕工事でJV対応が必要か。JVだ と入札申込者が少なくなるようにも思える。	・ 金額で決まっており、今回2.5億以上という 設計金額でJV要件になっている。 ・ 10月1日以降は、3.4億以上に変更となってい る。
	・ 契約変更で、公共工事設計労務単価の運用に 係る特例措置による増額ということになってい るが、最低賃金の引き上げ等を反映した増額と いうことか。	・ 毎年の労務単価の見直しに伴い契約を変更 することになっているので、それに伴う変更で ある。
	(2) 制限付き一般競争入札	
	但馬県民局（新温泉土木事務所）発注 香住地域 道路維持修繕工事（その2）	
	・ 事実上、1者独占のように見えるが	・ 各地域の業者が何社かでJVを組んでいるが、 地域にはそんなに業者の数がないので、複数の JVができて競争する形にはなりづらい。 ・ 国が制度を定めて、地域の道路を維持してい く仕組みである。
	・ 1者しか応札がないのはやむをえないとして も、落札価格があまりにも100%に近くないか。	・ 歩掛も単価も公表されているため、業者がか なり正確に予定価格を積算することができる ので、1者入札だと100%に近い金額を入れてく る。
	・ 仮に競争原理が働くと、この100%ではなくて もう少し下がることもありうるのか。	・ 非常に利幅の薄い事業であり、24時間対応も 必要なことから、若干下がる程度と思われる。
	・ JVの名前は毎年度同じ名前で、メンバーも 固定であるということか。	・ JVの名前は毎年度同じ名前であるが、メン バーの入れ替わりはある。

<p>(3) 指名競争入札</p>	
<p>西播磨県民局（龍野土木事務所）発注 富島川水系 富島川 富島川排水機場ポンプ設備整備工事 その2</p>	
<p>・10者中8者が辞退となっているが、その理由をどう考えているか</p>	<p>・ポンプ更新工事のため、既存の機器に対する得手不得手があると思われる。また、利益率も低いと判断して敬遠されたのではないかと考える。</p>
<p>・何故この10者が選ばれたのか</p>	<p>・県の基準により金額的には指名競争入札となる。業者の選定については、該当工事の建設業法上の許可を持っていることや、ポンプの更新・修繕の実績をある程度有している等の条件で上位の業者から選定した</p>
<p>・最低制限価格を下回って失格となった業者について、受注したいために低い価格で入札して失格してしまったのか、それとも意図的に失格しようとして低い価格で入札したと考えるか。</p>	<p>・最低制限価格を少し下回ったぐらいの額なので、おそらく受注しようとしてこの額で入札したと思われる。</p>
<p>(4) 随意契約</p>	
<p>淡路県民局（洲本土木事務所）発注 洲本土木管内テレメータ監視局装置他更新工事</p>	
<p>・随意契約の根拠について。</p>	<p>・一旦システムを終了させ、機器を更新した後に再起動させてデータの送受信ができているかを確認する必要があり、その点を保証できる業者であるため。</p>
<p>・予定価格の見積もり方法について。</p>	<p>・機器については、河川整備課で設定している機器単体費の単価表、その他については積算基準書をもとに見積もっている。</p>
<p>その他：政府調達に関する苦情処理及び建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の対象期間にはなかった旨、事務局から報告した。 	